

旧高岡共立銀行利活用事業アドバイザー業務委託の公募型プロポーザル 質問及び回答

※一部表現の整理を行っています。

質問提出期限までに、お寄せいただいた質問に対する回答は以下のとおりです。

なお、質問提出期限を過ぎているため、新たな質問又は回答に対する再質問は受付いたしません。

令和6年5月7日時点

番号	質問	回答
1	<p>・企画提案書の「(様式4)類似業務の実績」について、類似業務の実績における同種業務、類似業務の定義をご教授ください。</p>	<p>【同種業務】 ・地方公共団体から、文化財的価値を有する公有財産の、民間の利活用に向けたアドバイザー業務（公募～契約締結まで支援したものに限る）を受託したもの。</p> <p>【類似業務】 ・地方公共団体、国又は企業から、財産の利活用に向けたアドバイザー業務を受託したもの。</p> <p>なお、配置予定者の類似業務については、同種業務を優先的に記載ください。</p>
2	<p>・企画提案書の「(様式4)類似業務の実績」について、類似業務の実績で記載する配置予定者は、全ての配置予定者を記載すると2ページ以内におさまらないことから、主たる技術者について記載するという理解でよいでしょうか。</p>	<p>・主たる技術者の記載で差し支えございません。その他の配置予定者で補足すべき実績がございましたら、「(様式3)実施体制」の中で記載いただいても構いません。</p>